

平成27年度

# 管内概況



和歌山県西牟婁振興局建設部

〒646-8580 和歌山県田辺市朝日ヶ丘23番1号

TEL 0739-22-1200(代表)

FAX 0739-26-7927

# 目 次

1. 西牟婁振興局建設部の概況	1
2. 西牟婁振興局建設部の所在地	2
3. 西牟婁振興局建設部の沿革	2
4. 管内市町の概要	3
5. 機構図	4
6. 職員現況	5
7. 分掌事務	6
8. 管内の土木施設概要	8
(管内道路表)	8
(管内河川表)	10
9. 平成27年度事業予算	11
10. 主要事業の概要	11
道 路	11
河 川	14
砂 防	15
海 岸	16
港 湾	16
漁 港	17
11. 管理業務	18
12. 用地業務	22
13. 建築業務	23
14. 建設業許可業者	25
15. 歳入関係	26
16. 当部管内図	27

## 1. 西牟婁振興局建設部の概況

当振興局建設部の管轄区域は、田辺市、白浜町、上富田町であり、管内面積は1,285km<sup>2</sup>で県土の27%を占め、管内人口は約117千人で県内人口の約12%にあたります。

管内の地勢は、平野部が少なく、奈良県と境界をなしている果無山脈とそれに連なる諸山脈等大小の山々が多く、急峻な山地が海岸部まで迫っています。

このような地形条件のため、道路は急勾配となり屈曲の多い山岳道路特有の形態を呈し、河川は蛇行しながら紀伊水道に注いでいます。

一方、海岸線は典型的なリアス式海岸で、変化に富んで美しく、山裾が黒潮に洗われ奇岩が海中にそびえ立つ姿は誠に雄大で、大部分が県立自然公園に指定されており、白浜温泉と併せ全国的に有名な観光地になっています。

管内は、黒潮の影響を受ける南海気候区に属し、降水量は多く、また、よく台風の進路にあたることから毎年河川、道路等公共施設の災害が多く発生しており、特に施設の管理には留意する必要があります。

管内には、山間部を縫うようにして走る熊野への参詣道「熊野古道」があり、「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部として平成16年7月に世界遺産に登録され、県内外から大勢の観光客が訪れています。このため、世界遺産としての文化価値との調和を図りながら施設等の管理を行うと共に、交通の利便性に加え交通安全の確保に努めています。

## 2. 西牟婁振興局建設部の所在地

### 庁舎の所在地

田辺市朝日ヶ丘23番1号 西牟婁総合庁舎内

## 3. 西牟婁振興局建設部の沿革

昭和21年1月1日付けの機構改革に伴い、西牟婁地方事務所土木課より分離し、田辺市上屋敷町116番地に田辺土木出張所として新設され、田辺市、白浜町、中辺路町、大塔村、上富田町、日置川町、すさみ町の1市6町村を管轄とした土木行政を担当。

昭和26年5月14日 田辺市上屋敷町193番2に新庁舎を建設し移転。

昭和30年4月1日 一部機構改革に伴い管轄の「すさみ町」を串本土木出張所に移管。

昭和35年7月1日 和歌山県河川監理員設置規定により、河川監理員を配置。

昭和38年6月1日 和歌山県道路監理員設置規定により、主任道路監理員を配置。

昭和41年8月28日 主査及び主任河川監理員を配置。

昭和43年8月14日 機構改革に伴い、田辺土木事務所と改称し、富田川改良工事事務所を合併。

昭和46年2月9日 庁舎の敷地が、街路事業文里港線(田辺市委託施工)の道路用地となり、田辺市上屋敷町112番地に移転。

昭和49年5月13日 西牟婁総合庁舎の新築完成により、田辺市朝日ヶ丘23番1号に移転。

昭和56年6月1日 機構改革に伴い、建築課を設置。

昭和58年6月1日 技術部門の強化と行政効率の向上並びに工事検査のスピード化を図るため総括専門員を配置。

昭和60年6月1日 機構改革に伴い、日置川駐在所と中辺路駐在所を、それぞれ富田川出張所と国道改良工事事務所に統合し、新たに日置川道路整備員詰所と中辺路道路整備員詰所を設置。

平成3年4月1日 機構改革に伴い、補修課を道路整備課に改称。

平成6年4月1日 機構改革に伴い、日置川道路整備員詰所を廃止。

平成7年4月1日 機構改革に伴い、総務管理課を総務課と管理課に分割。

平成8年4月1日 機構改革に伴い、総括専門員を廃止し、次長(技術)を配置。

平成9年4月1日 機構改革に伴い、富田川出張所を廃止し富田川道路整備員詰所を設置。企画調査課を新設。工務第一課を道路課に改称(第一係及び第二係)。工務第二課を治水課に改称(第一係及び第二係)。

平成10年4月1日 機構改革に伴い、西牟婁振興局に統合され建設部を設置。部長、副部長(事務)、副部長(技術)を配置。

平成11年4月1日 国道311号改修工事の概成に伴い、国道改良工事事務所を廃止。高速道路建設の推進並びに建築行政効率の向上を図るため総括専門員を、また工事検査のスピード化を図るため検査員を配置。道路課に第三係を設置。

平成12年4月1日 機構改革に伴い、建築課に建築係及び営繕係を設置。中辺路道路整備員詰所を廃止。

平成14年4月1日 機構改革に伴い、係を廃止しグループ制を導入。

平成15年4月1日 機構改革に伴い、農林道課を設置。

田辺漁港事務所を農林水産振興部より編入。

富田川道路整備員詰所を廃止。

平成17年4月1日 機構改革に伴い、龍神駐在、龍神詰所及び本宮駐在、本宮詰所を日高振興局建設部及び東牟婁振興局建設部から移管。

- 平成17年 5月1日 田辺市、中辺路町、大塔村、龍神村、本宮町の合併による「田辺市」の誕生に伴い、旧龍神村及び旧本宮町の区域を管轄。
- 平成18年 4月1日 機構改革に伴い、総務課と管理課を統合し総務管理課に、農林道課を廃し道路課に統合、治水課と田辺漁港事務所を統合し河港課に、企画調査課を事業調整課に改称。  
近畿自動車道紀南高速事務所を西牟婁振興局建設部近畿自動車道紀南高速事務所に組織変更。
- 平成20年 4月1日 機構改革に伴い、近畿自動車道紀南高速事務所を移転し、用地第一課と用地第二課を設置。  
龍神駐在を田辺市龍神行政局内に移転。
- 平成21年 4月1日 機構改革に伴い、総務管理課、事業調整課、用地課を廃し、総務調整課、用地・管理課を設置。
- 平成22年 4月1日 機構改革に伴い、近畿自動車道紀南高速事務所用地第一課と用地第二課を用地課に統合。
- 平成24年 4月1日 近畿自動車道紀南高速事務所を西牟婁総合庁舎内に移転。
- 平成25年 7月1日 湯浅御坊高速事務所(有田振興局建設部内)の設置に伴い、近畿自動車道紀南高速事務所職員の一部が配置換。

## 4. 管内市町の概要

平成27年3月31日現在

市町名	人 口			世 帯 数
	男 (人)	女 (人)	計 (人)	(世 帯)
田 辺 市	36,875	41,293	78,168	35,697
白 浜 町	10,586	11,900	22,486	11,155
上 富 田 町	7,409	8,035	15,444	6,829
計	54,870	61,228	116,098	53,681

田 辺 市 平安時代から熊野詣で栄え、武蔵坊弁慶の生誕地、博物学者の南方熊楠の居住した地として知られています。

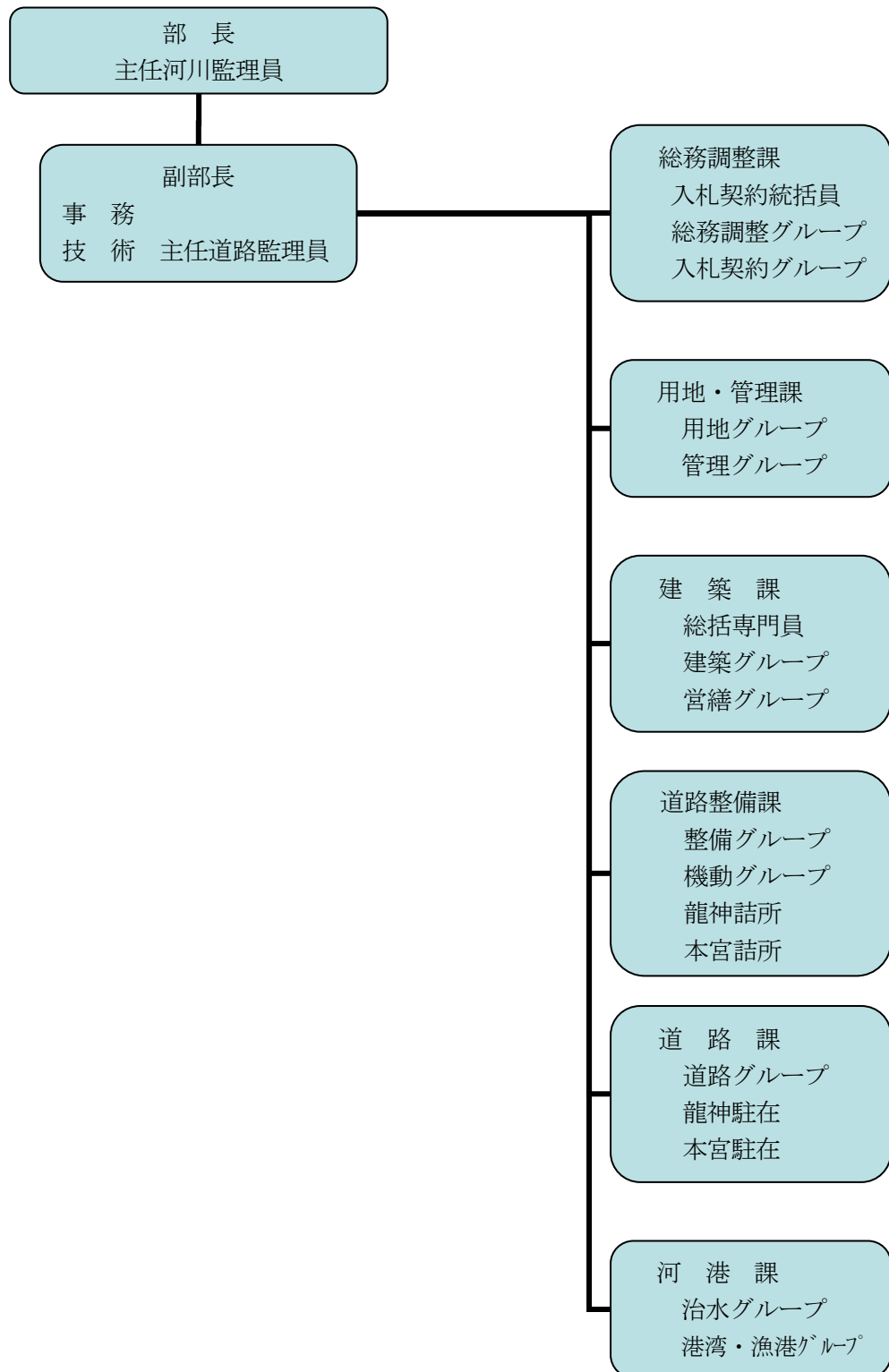
海岸部は日本のナショナルトラスト運動の発祥地である「天神崎」があり、自然のままの海岸が残されています。

山間部は、紀伊半島内陸部に位置し、熊野古道や熊野本宮大社、百間山溪谷、日本三大美人湯「龍神温泉」、湯の峰温泉等があります。特に、熊野古道と熊野本宮大社は、平成16年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録され、世界的にも注目されています。

白 浜 町 日本三大温泉地のひとつで、飛鳥・奈良時代から「牟婁の湯」として栄え、その豊富な湯量によって数多くの旅館やホテルが立ち並んでいます。円月島、三段壁、千畳敷、白良浜などの景勝地があり、夏は海水浴やマリリゾートで賑わう観光地です。清流日置川は鮎釣りのメッカであり、磯釣りなどの様々なアウトドアレジャーも楽しめます。

上富田町 熊野詣の山間部に行く中辺路街道と海岸線に行く大辺路街道と分岐点であったことから「口熊野」と呼ばれて栄えてきました。富田川沿いに開けた盆地には、歴史や由緒ある寺社が点在しており王子跡や岡藤、大賀ハスなどの見所があります。

## 5. 機構図



## 6. 職員現況

平成27年4月1日現在

		事務	技術	計
部長			1	1
副部長		1	1	2
総務調整課	課長		1	1
	入札契約統括員	1		1
	主任	1		1
	主査	4		4
	副主査	2	3	5
	主事	1		1
	技師		1	1
	臨時職員	1		1
計		10	5	15
用地管理課	課長	1		1
	主任	3		3
	主査	7		7
	副主査	2		2
	主事	3		3
	計	16		16
建築課	総括専門員(課長)		1	1
	主任		1	1
	主査		1	1
	副主査		3	3
	主事	1		1
	技師		4	4
計		1	10	11
道路整備課	課長		1	1
	主任		1	1
	主査		7	7
	副主査		6	6
	技師		1	1
	技師補		3	3
計			19	19
道路課	課長		1	1
	主任		1	1
	主査		9	9
	副主査		1	1
	技師		2	2
計			14	14
河港課	課長		1	1
	主任		1	1
	主査		4	4
	副主査		1	1
計			7	7
合計		27	58	85

兼務

		事務	技術	計
事務所 紀南高速	所長(事務副部長)	1		1
	次長(総務調整課長)		1	1
	課長(用地・管理課長)	1		1
	計	2	1	3

## 7. 分掌事務

### 総務調整課

- (1) 部の予算の経理事務に関すること。
- (2) 公有財産の維持管理及び庁内取締りに関すること。
- (3) 土木事業等の調査、進行管理、企画及び調整に関すること。
- (4) 建設副産物対策に関すること。
- (5) 国庫負担及び国庫補助並びに県費補助に係る市町村の土木事業への技術的な助言・勧告等及び補助金等の額の確定の際必要に応じて行う現地調査等に関すること。
- (6) 土地利用に関する協議、手続及び審査に関すること。
- (7) 砂利採取法、採石法に係る技術審査及び技術指導に関すること。
- (8) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく解体工事業の登録に関すること。
- (9) 土砂災害特別警戒区域内の規制に関すること。
- (10) 景観条例に関すること。
- (11) 入札及び契約に関すること。(西牟婁振興局他部の入札事務を含む。)
- (12) 建設業に関すること。
- (13) 浄化槽法の規程に基づく浄化槽工事業に係る登録に関すること。
- (14) 地元負担金の徴収に関すること。
- (15) 県単独補助事業の補助金の交付に関すること。

### 用地・管理課

- (1) 工事の執行に伴う土地買収、物件移転補償及び土地建物等の借上げ並びに土地等の登記に関すること。
- (2) 公共土木施設の管理に関すること。
- (3) 水防に関すること。
- (4) 道路及び河川の愛護奨励に関すること。
- (5) 採石法に関すること(総務調整課の所掌に属するものを除く。)
- (6) 砂利採取法に関すること(総務調整課の所掌に属するものを除く。)
- (7) 砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域の管理に関すること。
- (8) 公有水面埋立に関すること。
- (9) 漁港区域、港湾区域、海岸保全区域及び一般公共海岸区域の管理に関すること。
- (10) 放置艇対策に関すること。
- (11) 道路法に関すること。
- (12) 河川法に関すること。

### 建築課

- (1) 建築基準に関すること。
- (2) 建築士に関すること。
- (3) 公営住宅に関すること。
- (4) 宅地建物取引業に関すること。
- (5) エネルギーの使用の合理化に関する法律の施行に関すること。
- (6) 市町村が国又は県から補助金の交付を受けて施行する公営住宅及び住環境整備事業の指導及び



監督に関すること。

- (7) 福祉のまちづくりに関すること。
- (8) 景観法、景観条例に関すること。（建築物に限る。）
- (9) その他建築、住宅に関すること。
- (10) 営繕工事に関すること。
- (11) 建築工事及び設備工事の検査に関すること。

#### 道路整備課

- (1) 道路の維持及び補修工事等の設計、施工及び監督に関すること。
- (2) 道路台帳整備に関すること。

#### 道 路 課

- (1) 道路の新設及び改良工事等の設計、施工及び監督に関すること。
- (2) 県に係る道路災害復旧事業の設計、施工及び監督に関すること。

#### 河 港 課

- (1) 河川、海岸、港湾、漁港、砂防工事等の設計、施工及び監督に関すること。
- (2) 海岸保全区域の指定の調査に関すること。
- (3) 港湾及び漁港区域の指定の調査に関すること。
- (4) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定及び解除の調査に関すること。
- (5) 県に係る河川、海岸、港湾、漁港、砂防災害復旧事業の設計、施工及び監督に関すること。

#### 近畿自動車道紀南高速事務所

- (1) 近畿自動車道紀勢線（田辺ーすさみ間）の整備促進に関すること。

## 8. 管内の土木施設概要

### (1) 総括

区分	箇所数	延長	摘要
道路	42	593.9 km	国道 5 (国直轄を除く) 主要県道 11 一般県道 26
河川	88	493.0 km	一、二級河川
海岸	21	26.4 km	海岸保全区域
港湾	2	417.5ha	文里港 354.7ha 日置港 62.8ha
砂防	382		田辺市 281 白浜町 52 上富田町 49
地すべり	20	445.9ha	田辺市 17(411.79) 上富田町 3(37.12)
急傾斜	232		田辺市 113 白浜町 67 上富田町 52
県営住宅	15	667 戸	田辺市 394 白浜町 150 上富田町 123

### (2) 道路

区分	路線数	実延長	改良済	
			延長	率
国道	5	212.1 km	162.2 km	76%
主要県道	11	158.8 km	118.2 km	74%
一般県道	26	223.0 km	127.1 km	56%
計	42	593.9 km	407.6 km	68%

### (3) 橋梁

区分	橋梁数	内訳		摘要
		永久橋	木橋	
国道	223	223	0	
主要県道	134	134	0	
一般県道	170	170	0	
計	527	527	0	

### (4) 河川

区分	河川数	延長	摘要
一級河川	5	42.8 km	
二級河川	83	450.2 km	

### [管内道路表]

種別	路線名	実延長 m	改良済	
			延長 m	率 %
一般国道	国道168号	16,721	15,970	95
	国道311号	51,369	49,848	97
	国道371号	101,179	68,052	67
	国道424号	15,791	15,544	98
	国道425号	27,056	12,808	47
	小計	212,116	162,222	76

種別	路線名		実延長 m	改良済	
				延長 m	率 %
主要 県 道	19	美里龍神線	5,785	97	1
	29	田辺龍神線	30,026	23,629	78
	30	田辺印南線	9,433	4,164	44
	31	田辺白浜線	12,112	12,068	99
	32	紀伊田辺停車場線	161	161	100
	33	南紀白浜空港線	8,506	8,506	100
	34	白浜温泉線	14,797	14,709	99
	35	上富田南部線	16,660	15,400	92
	36	上富田すさみ線	24,936	17,181	68
	37	日置川大塔線	28,514	20,737	72
	45	那智勝浦本宮線	7,918	1,644	20
		小計		158,848	118,296
一 般 県 道	198	龍神中辺路線	11,935	11,935	100
	199	芳養清川線	13,476	10,273	76
	200	中芳養南部線	577	577	100
	205	上野岩田線	6,328	474	7
	206	文里湊線	2,699	2,699	100
	207	上万呂北新町線	3,218	2,178	67
	208	秋津川田辺線	17,614	11,392	64
	209	長野上秋津線	8,010	4,689	58
	210	田辺港線	1,991	1,991	100
	211	文里港線	1,287	1,287	100
	212	栄岩崎線	8,081	5,237	64
	213	白浜久木線	10,672	3,002	28
	214	白浜停車場線	1,889	1,889	100
	215	椿停車場線	1,291	706	54
	216	温川田辺線	26,844	10,047	37
	217	近露平瀬線	10,027	1,258	12
	218	平瀬上三栖線	14,369	5,906	41
	219	下川上牟婁線	25,838	16,780	64
	220	岩田保呂線	4,276	2,653	62
	221	市鹿野鮎川線	10,858	4,376	40
	222	城すさみ線	1,890	0	0
	223	日置港線	458	458	100
	241	静川請川線	6,901	3,972	57
	243	日置川すさみ線	4,499	4,499	100
735	龍神十津川線	18,044	8,898	49	
801	白浜日置川自転車道線	9,940	9,940	100	
	小計		223,012	127,116	56
合計			593,976	407,634	68

[管内河川表]

河川名	延長 m	河川名	延長 m	河川名	延長 m
井原川	800	馬川	3,390	三ヶ川	4,250
芳養川	15,281	生馬川	6,702	城川	13,800
田川	3,520	板木川	1,000	上の谷川	2,650
小畔川	2,550	岡川	6,773	深谷川	2,200
西郷川	4,300	田熊川	3,300	将軍川	2,200
小恒川	4,260	根皆田川	2,000	前の川	18,450
左会津川	13,366	汗川	2,500	熊野川	6,370
稲成川	4,871	清水谷川	2,000	法師川	2,100
荒光川	1,800	鉛山谷川	650	竹の又川	3,700
右会津川	17,954	樽見谷川	220	西の又川	1,800
大西谷川	300	使者原川	100	安川	5,000
左向谷川	1,880	内の井川	6,800	和田川	5,000
久保田川	3,550	小川谷川	4,500	大内川	3,500
稲屋川	1,720	西谷川	1,350	下の川	2,000
谷川	3,600	西の谷川	800	十丈又川	1,600
池の川	3,700	石船川	5,500	栗の木谷川	300
小川谷川	4,000	高原谷川	3,000	野中川	7,000
橋谷川	600	戸土谷川	600	伊古木川	900
西橋谷川	350	鍛冶屋川	7,000	日高川	63,070
名喜里川	1,630	熊野川谷川	1,300	寒川	3,000
成川	300	中川	7,000	手谷川	2,000
出井川	500	足立谷川	1,500	丹生川	19,900
新川	2,700	袋川	1,300	小又川	2,300
仙波谷川	600	見草川	800	熊野川	14,500
安久川	3,500	朝来帰川	3,520	大塔川	6,545
富田川	33,618	市江川	390	四村川	13,400
高瀬川	3,783	志原川	1,180	音無川	7,400
庄川	4,045	日置川	56,945	三越川	1,000
瀬田川	2,000	森田川	1,200		
惣田川	650	安宅川	2,000		

## 9. 平成27年度事業予算

当初予算

(単位：千円)

区 分	公 共		単 独		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
道 路	22	3,852,158	18	757,000	40	4,609,158
河 川	5	362,250	2	70,000	7	432,250
海 岸	2	113,170			2	113,170
港 湾	4	455,247	2	18,000	6	473,247
砂 防	7	278,250			7	278,250
急 傾 斜	6	178,500	7	52,500	13	231,000
街 路	1	250,200			1	250,200
漁 港	3	603,200			3	603,200
合 計	50	6,092,975	29	897,500	79	6,990,475

※県予算ベース

## 10. 主要事業の概要

### 【道 路】

#### (1) 国道371号（川筋ネットワーク道路）

大阪府河内長野市を起点に東牟婁郡串本町に至る紀伊半島を縦貫する路線で、管内の延長は101.2kmとなっています。昭和50年に県道美里中辺路線から国道に昇格、昭和57年に串本町まで延伸されていますが、線形不良箇所や狭隘部が多く、車の対向が困難な箇所が数多くあります。

田辺市龍神村内では、龍神殿原工区（延長1,800m）を平成22年度より事業化し、「川筋ネットワーク道路」に位置付け、バイパス整備を進めています。



▲ 仮称 宮の谷5号橋



▲ 仮称 宮の谷6号橋

## (2) 芳養清川線（川筋ネットワーク道路）

田辺市芳養地内の国道42号を起点とし、日高郡みなべ町に至る路線であり、田辺市街地と山間部集落を連絡する田辺圏域の「背骨」となる重要な道路のひとつで、管内延長は、13.8kmとなっています。

上芳養工区（延長1,400m）を平成22年度より、また、中芳養工区を平成21年度より事業化し、平成24年度に一部供用をしました。引き続き、上流側工区（延長1,150m）については、平成25年度から着手し事業を進めています。



▲ 中芳養工区



▲ 上芳養工区

## (3) 上富田南部線

西牟婁郡上富田町から田辺市近郊を経て、日高郡みなべ町とを結ぶ幹線道路（管内延長17.7km）でみなべICへのアクセス道路、国道42号及び国道311号の代替道路としても重要な路線です。現在、田辺市下万呂から秋津町の沿線に小学校、保育所があり通学路となっている幅員が狭隘な住宅密集区間をバイパス道路（延長1,100m）で計画し、平成16年度より事業着手し平成24年度に供用し、また、平成23年度に着手した秋津野橋（延長59.5m）の架け替え工事についても平成25年度供用しました。

現在は中万呂地区の幅員狭小部分（延長600m）について、平成25年度より着手し事業を進めています。



▲ 田辺市秋津町～下万呂



▲ 田辺市秋津町（秋津野橋）

(4) 白浜温泉線（白浜空港フラワーライン線）

当路線は、近畿自動車道（南紀田辺～すさみ）白浜 I Cと南紀白浜空港を結び観光や生活交通の利便性の向上に寄与する道路で、国道42号から南紀白浜空港間の4.4kmについて整備を行います。

平成22年度より南白浜高架橋工事、平成23年度より新富田橋工事、平成25年度より権現平トンネル工事、平成26年度より安久川高架橋工事に着手し、平成27年の暫定供用を目指し、工事を進めています。



▲ 南白浜高架橋



▲ 仮称 安久川高架橋(イメージ図)

(5) 都市計画道路 元町新庄線

当路線は、田辺市街中心部を貫く路線で、国道42号や高速道路田辺インターチェンジとJR紀伊田辺駅を結ぶ主要幹線道路となっています。

田辺市では、魅力ある市街地の形成を目指し「田辺駅周辺商業業務拠点地区」を認定し、商業空間の創出、商業機能の核づくりを進めています。

平成21年度に、海蔵寺工区（延長280m）を沿道区画整理型街路事業により整備し供用したことで、隣接する銀座、アオイ地区と併せ新しく生まれ変わった商店街となっています。

現在、鬮鶏神社工区（延長460m）を平成21年度より事業着手し整備を進めています。



▲ 海蔵寺工区



▲ 鬮鶏神社工区

#### (6) 近畿自動車道紀勢線（田辺～すさみ間）

近畿自動車道紀勢線は、大阪府松原市を起点とし、和歌山県和歌山市及び田辺市を經由し、三重県多気郡多気町に至る延長336kmの高速自動車道です。この路線は、京阪神と紀南を結ぶ幹線道路として、輸送時間の短縮や一般道の混雑緩和を図り、地域の産業や観光の振興に寄与することをめざしています。また、大規模地震など災害時の緊急輸送道路や国道42号の代替ルートとしての役割を果たすことも期待されています。

紀勢線は一般有料の湯浅御坊道路と合わせ、松原JCT～南紀田辺IC間の129kmが自動車専用道路でつながっています。南紀田辺IC～すさみ南IC間38kmは、国による新直轄方式※で整備中です。



▲ 田辺市稲成町

平成21年度からは本線の工事も始まっており、南紀田辺IC～白浜IC間が7月の、白浜IC～すさみ南IC間が9月の開通に向けて整備が着々と進んでいます。

※ 新直轄方式とは

高速道路株式会社による整備の補完措置として、必要な高速道路を建設するため、国と地方（和歌山県）の負担による新たな直轄事業です。

## 【河川】

### (1) 富田川

富田川は、河口より上流（田辺市鮎川）に至る延長約15kmにわたり、昭和25年度から改修に着手し、昭和35年度に計画高水流量を治水基準点で3,000m<sup>3</sup>/秒と決めました。一貫した計画に基づき保呂、岩崎、馬川工区を施工し、現在、富田川本川の中、栄、岩崎地区で事業を継続中です。また、平成12年度に県及び大塔村の事業として完成した鮎川工区「大塔水辺の楽校」は、子供たちの自然環境の学習の場などに利用され、有意義に学び遊べる場として多くの方々に利用されています。

### (2) 左会津川

左会津川は、河口より上流（田辺市秋津町）に至る延長約2.0kmにわたり、昭和30年度設定の治水基準点での計画高水流量1,350m<sup>3</sup>/秒に基づき改修に着手し、継続施工中です。

一方、平成4年度に左会津川「ふるさとの川整備計画」として建設省の認定を受け「安全な生活を支える川づくり・人と自然にやさしい川づくり」を目指し、治水能力の拡大を図りつつ、生態系に配慮した川づくりを進めています。

### (3) 芳養川

芳養川は、昭和48年度から治水基準点での計画高水流量を420m<sup>3</sup>/秒として改修に着手し、平成4年度に河口より境橋（市道）までの間2.0kmが第一期工事として完成しています。また、平成5年度から第二期工事として泉養寺橋（県道）上流付近までの約3.0km間を現在用地買収とあわせて護岸の整備を進めています。



## 【砂 防】

### 本宮地区（大日山）地すべり対策事業



田辺市本宮町本宮地区において、平成15年6月に発生した大日山斜面の崩壊により、直下にある国道168号及び熊野川に甚大な災害が発生する恐れが懸念されました。

平成15年度より地すべり対策事業に着手し、対策工として排土工、集水井工、法面对策工を施工しています。また、排土工事により裸地となった約5ha法面において、「大日山景観保全計画」を策定し緑化及び景観保全活動、維持管理活動を推進しており、「君が育てる熊野の森」協議会を発足し地元小中学生に記念植樹等の活動で協力して頂いています。

## 【海 岸】

### 白浜海岸

白良浜は鉛山湾内に位置し、南北がそれぞれ湯崎及び権現崎の岩礁地帯につながる汀線の延長約500m、面積約26,000㎡の白い砂浜で、典型的なマリリゾートゾーンとなっています。

しかし、この白良浜の砂が年々減少して、近年に至り汀線の後退は著しいものがあり、台風等による高波が襲来したときは背後地の災害も予想され、この対策として浸食対策工事の施工と併せて養浜を実施しています。計画としては、昭和55年度から各部門の調査を始め、昭和57年度から昭和58年度にかけて京大防災研究所に委託し、模型実験を実施しました。

整備施設は、突堤170m、緩傾斜護岸180m、階段護岸685m、砂止め突堤150m、養浜620mを整備し、砂浜面積43,500㎡に拡大する計画となっています。現在、T型突堤、階段護岸、緩傾斜護岸は完了しています。



▲ 白良浜

## 【港 湾】

### 文里湾海岸



▲ 文里港

文里港の護岸背後は、田辺市の人口密集地帯ですが、護岸高さが不足していることから、台風時における甚大な浸水被害が懸念されています。

既設護岸については、築造後30年以上が経過しており、老朽化が著しく、機能が低下しているため、早急に対策を実施する必要があり、平成21年度から背後地域の防護を目的として、護岸の改良を行っています。また、天端高さについても必要な高さが満足されておらず、護岸の嵩上げを行います。

## 【漁 港】

### 田辺漁港海岸

扇ヶ浜を中心に西側にある天神崎は白浜温泉の対岸に位置する景勝の地であり、豊かな自然が残されているため、昔から市民の憩いの場として親しまれています。また、扇ヶ浜の一角にある三壺崎では早朝の散歩やジョギングをする人々が多く、夏には海水浴客に親しまれています。市のシンボルである扇ヶ浜はかつて「紀州舞子、大浜」と呼ばれ、海水浴や臨海学校で賑わいましたが、現在では昔の白砂青松の面影を失っています。

この浜を蘇らせることが、市民の長年の夢でもあり、憩いの場として、また市街地活性化の一助として扇ヶ浜総合整備事業に着手しています。

平成16年度までに石積みの中央堤と北突堤の間に海水浴場として延長260m、幅約80mの砂浜を造成し、ビーチハウスを建設し、平成17年7月に海水浴場が供用開始されました。また面積約16,000㎡の交流広場用地の埋立も完成し、平成19年度には、公園施設として芝3,400㎡、運動施設として3on3施設2面、スケートボード用施設1面等が完成しました。

平成22年からは第2期工事に着手し、平成30年の事業完了を目指しています。



▲ 扇ヶ浜ビーチハウス



▲ 運動施設



# 1 1. 管理業務

## (1) 道路管理

道路法（昭和27年法律第180号）の適用を受ける、管内の道路（国道5路線、県道37路線）総延長593.9kmと橋梁527箇所等の構造を保全し、円滑な道路交通を確保するため全路線の道路パトロール等を行っています。

[主な業務]

- ① 道路工事（24条）施工状況の監督及び指導
- ② 不法占用、不法使用等の是正指導及び排除
- ③ 路面、路側等道路構造物の損傷又は汚損状況の調査と安全点検
- ④ 道路占使用及び工事施工承認等の許認可事務

[道路監理処理関係]

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
24条（道路工事）	33	36	30	24	25
32条 35条					
新規	218	237	294	243	233
継続	427	316	337	146	170
掘削	61	65	99	72	72
区間整理事業区域内					
42条（パトロール）	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215
46条（通行制限）	21	127	66	55	66
77,80条（警察許可・協議）	335	525	584	510	488
異常気象時における規制	15	17	8	6	12
水防	0	0	2	0	3
凍結	15	17	6	6	9
道路管轄					
国道	5	5	5	5	5
主要県道	11	11	11	11	11
一般県道	26	26	26	26	26
橋梁					
国道	222	223	223	223	223
主要県道	131	131	134	134	134
一般県道	175	175	176	175	170

[道路愛護団体]

会の名称	代表者の氏名	設立年月日
中芳養道路河川愛護会	岩本 徳三	昭和44年1月25日
内ノ井道路河川愛護会	佐田 俊知	昭和50年6月20日
稲成道路河川愛護会	室井 修一	昭和50年7月1日
田辺市伏菟野道路河川愛護会	谷口 順一	昭和52年7月1日
大古道路河川愛護会	冷水 喜久夫	昭和55年2月10日
西原道路愛護会	那須 豊平	昭和40年4月
近野地区環境保全協議会	多瀬 勝利	昭和58年4月15日

[わかやま道路パートナー事業] (旧紀の国マイロード事業)

参加団体の名称	代表者の氏名	初回協定締結日
龍神村花いっぱい運動推進協議会	古久保 貞子	平成 18 年 9 月 1 日
白浜愛創会	小司 之彦	平成 18 年 11 月 1 日
NPO法人花つぼみ	古守 一晶	平成 19 年 4 月 16 日
四村川を考えるふれあいの会	仲 常武	平成 19 年 4 月 16 日
ペトラ会	西川 福美	平成 21 年 5 月 1 日
市ノ瀬河川敷環境美化推進実行委員会	池口 公二	平成 23 年 4 月 1 日
さくら会	福田 みね子	平成 23 年 4 月 1 日

(2) 河川管理

管内を流れる河川のうち、現在 88 河川が県管理河川（一、二級河川）として指定されており、総延長は 493.0 km におよんでいます。

当建設部では、これら一、二級河川の河川法に基づく適正かつ効果的な維持管理を図るため、河川管理員を配置し、主として河川占用許可及び形状変更許可等の許認可業務並びに、川へのゴミ不法投棄及び不法占用等違反行為の是正指導を行っています。

河川巡視については、2名の河川巡視員を委嘱し、日常的な河川のパトロール及び河川環境保全のための啓発活動を行っています。

その他地域住民等によるボランティア活動として河川愛護団体（管内 57）・きのくにリバーアドプト事業参加団体（管内 4）が定期的に草刈り・清掃を実施しており、河川管理上重要な役割を担っています。

[河川管理処理関係]

区 分	新規許可件数					継続許可件数				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
住宅倉庫	0	0	0	0	0	2	1	3	0	0
昇降路	2	2	4	2	2	15	18	19	3	3
堰	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0
樋管樋門	0	3	7	1	0	0	12	11	0	2
橋梁	15	112	369	2	2	23	101	5	47	45
埋設物	4	0	4	2	3	23	11	3	8	11
その他（橋梁添加を含）	109	93	105	99	62	160	68	119	177	195
形状変更一時占用	54	38	62	57	51					
河川境界確定	1	0	0	0	0					

[河川愛護団体]

	名 称	代表者氏名	設立年月日	対象河川
1	中芳養道路河川愛護会	岩本 徳三	昭和 44 年 1 月 25 日	芳養川、小畔川
2	内ノ井道路河川愛護会	佐田 俊知	昭和 50 年 6 月 20 日	内の井川、富田川
3	稲成道路河川愛護会	室井 修一	昭和 50 年 7 月 1 日	稲成川、荒光川
4	秋津町河川愛護会	中田 康彦	昭和 51 年 2 月 1 日	左会津川、右会津川
5	田中道路河川愛護会	藤畑 直樹	昭和 51 年 3 月 1 日	芳養川、田川
6	左向谷川河川愛護会	一ノ谷 明	昭和 52 年 7 月 31 日	左向谷川
7	上富田町岡道路河川愛護会	深瀬 善博	昭和 52 年 5 月 2 日	岡川

	名 称	代表者氏名	設立年月日	対象河川
8	小泉町河川愛護会	堀 敏和	昭和 52 年 9 月 26 日	左会津川
9	田辺市伏菟野道路河川愛護会	谷口 順一	昭和 52 年 7 月 1 日	左会津川
10	安宅区道路河川愛護会	赤松 昭	昭和 52 年 12 月 26 日	日置川、安宅川
11	三栖河川愛護会	那須 幹司	昭和 53 年 1 月 1 日	左会津川
12	富田区高瀬川愛護会	脇本 敏功	昭和 54 年 4 月 15 日	高瀬川
13	上村地区馬川河川愛護会	榎本 克明	昭和 54 年 4 月 1 日	馬川
14	田熊川河川愛護会	稲田 太造	昭和 54 年 4 月 1 日	田熊川
15	保呂区富田川左岸地区河川愛護会	狼谷 義和	昭和 54 年 10 月 1 日	富田川、瀬田川
16	根皆田川河川愛護会	松井 孝恵	昭和 54 年 4 月 1 日	根皆田川
17	惣田川河川愛護会	小倉 久義	昭和 54 年 4 月 1 日	惣田川
18	志原川愛護会	河野 磯次	昭和 54 年 12 月 1 日	志原川
19	汗川河川愛護会	中田 恵久	昭和 54 年 4 月 1 日	汗川
20	中区富田川河川愛護会	坂上 喜夫	昭和 55 年 2 月 1 日	富田川
21	大古道路河川愛護会	冷水 喜久夫	昭和 55 年 2 月 10 日	日置川
22	内川区富田川左岸地区河川愛護会	高垣 章	昭和 55 年 4 月 1 日	富田川
23	清水谷川河川愛護会	岩本 隆孝	昭和 54 年 4 月 1 日	清水谷川
24	田辺市芳養町芳養川河川愛護会	高田 裕功	昭和 55 年 7 月 1 日	芳養川
25	会津川河川愛護会	田畑 喜規	昭和 56 年 5 月 18 日	左会津川
26	長野河川愛護会	森 員巳	昭和 57 年 5 月 1 日	左会津川
27	庄川河川愛護会	坂本 弘志	昭和 58 年 3 月 18 日	庄川
28	十九淵区高瀬川河川愛護会	小川 昭造	昭和 58 年 4 月 8 日	高瀬川
29	近野環境保全協議会	多禰 勝利	昭和 58 年 4 月 15 日	日置川、野中川
30	富田川愛護会	二村 茂	昭和 58 年 7 月 1 日	富田川
31	古尾町内会会津川を美しくする会	細野 康治	昭和 61 年 1 月 29 日	左会津川
32	久保田川河川愛護会	柏木 裕一	平成 2 年 1 月 1 日	久保田川
33	二川河川愛護会川合支部	竹辺 正	平成 2 年 4 月 1 日	富田川、中川
34	日置川塩野愛護会	吉川 廣	平成 3 年 4 月 1 日	日置川
35	日置川滝愛護会	小山 富也	平成 3 年 4 月 1 日	日置川
36	日置川矢田愛護会	三角 孝	平成 3 年 4 月 1 日	日置川
37	田野井河川愛護春日会	田井 成晴	平成 3 年 4 月 1 日	日置川
38	万呂河川愛護会	山本 一博	平成 4 年 3 月 13 日	左会津川
39	平河川愛護会	谷地 茂一郎	平成 7 年 1 月 1 日	富田川
40	保呂区瀬田川河川愛護会	栗原 功	平成 7 年 4 月 1 日	瀬田川
41	栄区富田川愛護会	榎本 清	平成 7 年 10 月 12 日	富田川
42	田川河川愛護会	玉置 俊裕	平成 9 年 10 月 20 日	田川
43	日置川口ヶ谷河川愛護会	柏木 静夫	平成 8 年 1 月 1 日	日置川
44	境河川愛護会	中山 泰行	平成 10 年 1 月 10 日	芳養川
45	紺屋町河川愛護会	梅田 茂	平成 12 年 6 月 28 日	左会津川
46	下鮎川環境美化グループ	山本 富統	平成 15 年 6 月 4 日	富田川
47	畑山河川愛護会	立岩 佳都二	平成 15 年 7 月 23 日	富田川
48	下田熊河川愛護会	稗田 義久	平成 16 年 3 月 4 日	富田川
49	坊垣内地区河川愛護会	後藤 昇	平成 6 年 7 月 8 日	日高川
50	千鉢区河川愛護会	玉井 利夫	平成 18 年 5 月 1 日	右会津川
51	岩崎地区富田川愛護会	鈴木 安吉	平成 18 年 7 月 1 日	富田川
52	上秋津岩内区右会津川河川愛護会	小郷 卓	平成 19 年 5 月 1 日	右会津川
53	大川河川愛護会	中谷 豊藏	平成 19 年 10 月 10 日	富田川
54	市ノ瀬・下鮎川環境づくりグループ	田中 邦臣	平成 21 年 1 月 5 日	富田川
55	万呂小泉河川愛護会	細川 幸男	平成 21 年 4 月 1 日	左会津川
56	宮ノ尾河川愛護会	堀 孝佳	平成 22 年 4 月 1 日	富田川
57	中ノ岡河川愛護会	木村 圭介	平成 22 年 4 月 1 日	富田川

[きのくにリバーアドプト事業]

	名 称	代表者氏名	覚書締結年月日	対象河川
1	伊藤組日高川愛護会	伊藤 研治	平成18年2月1日	日高川
2	中村組釣吉ファンクラブ 日高川龍神クレーンクラブ	中村 康	平成18年2月1日	日高川
3	渡瀬やったる会	大玉 拓	平成19年4月16日	四村川
4	前地水利組合	中村 全文	平成20年4月1日	熊野川

(3) 漁港管理

当建設部が管理する漁港は、田辺漁港（江川、戎、湊浦の3地区）です。第3種漁港（その利用範囲が全国的なもの。）として昭和27年に農林大臣に指定されました。

その維持管理に関しては、漁港漁場整備法及び和歌山県漁港管理条例に従って行っています。

主な業務は、漁港区域内の水面・公共空地・漁港施設の占用等の許可及び占用料等の徴収を行っています。

[漁港管理処理件数]

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公 共 空 地	98	97	95	93	97
公 有 水 面	4	4	4	6	5
漁 港 施 設	56	61	61	57	75

(4) 海浜地及び公有水面

当部管内の海岸（海浜地及び公有水面等）において、法により区域の指定を受けている箇所は、海岸保全区域が21箇所、延長が26.4km、港湾区域が文里港、日置港の2箇所（港湾隣接区域と海岸保全区域にも指定されています。）です。その他の指定を受けていない海岸を一般公共海岸として管理しています。

これら区域等の適正かつ効果的な維持管理を図るため、不法占用等の是正指導及び占使用許認可業務を行っています。

[占使用等許可件数]

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
海岸法による海岸保全区域	10	12	18	13	3
海岸法による一般公共海岸	7	1	5	9	11
港 湾 法	25	26	20	16	38
公有水面埋立法（権利移転含）	0	0	1	1	0

## 1 2. 用地業務

当部の所管にかかる公共事業に必要な用地、物件等の買収並びに補償事務を取り扱っています。当管内の問題点としては、下記の点があげられます。

### (1) 公図上の問題（登記事務関係）

- ① 管内は山間部が多く、山林農地等の地番や位置と公図の不一致が多い。
- ② 地図訂正作業において、脱落地（空白地）や二線引畦畔等があり、山林も広大であるため分筆登記事務処理への影響が大きい。
- ③ 昭和40年頃以前の分筆による地図（公図）の手入位置誤りや、その後の分筆による提出済地積測量図の訂正作業等があり、事務手続きに日時を要する。
- ④ 管内市町において、地籍調査実施地区が少なく分筆登記に日時を要する。

### (2) 取得該当用地の所有権問題（相続関係）

- ① 土地所有権移転の少ない地域においては、相続登記未了が多く、相続人の県外転出等もあり事務処理に日時を要する。
- ② 先代や、先々代の時の売買に伴う所有権移転登記未手続等により現相続人間における所有権や境界の争いがある。

[用地取得及び物件補償状況]

区 分	用 地 費	物件補償費	合 計	取得面積
	金 額	金 額	金 額	
平成24年度	441,100,337	1,134,118,735	1,575,219,072	97,475 m <sup>2</sup>
平成25年度	377,874,552	811,211,369	1,189,085,921	87,770 m <sup>2</sup>
平成26年度	387,896,120	533,077,659	920,973,779	57,520 m <sup>2</sup>



### 1 3. 建築業務

#### (1) 関係法令に基づく建築物・工作物の規制誘導

- ①都市計画法  
特別用途地区、地区計画の指導
- ②建築基準法  
西牟婁振興局管内と東牟婁振興局管内の一定規模以上の建築確認申請  
西牟婁振興局管内の中間検査、完了検査
- ③建築士法  
西牟婁振興局管内の建築士、建築士事務所の指導
- ④宅地建物取引業法  
西牟婁振興局管内の宅地建物取引主任者、宅地建物取引業者の指導
- ⑤住宅金融支援機構法  
災害復興住宅融資の設計及び現場審査
- ⑥景観法・和歌山県景観条例（建築物に限る）  
西牟婁振興局管内の建築物の適合審査
- ⑦公営住宅法  
市町営住宅の指導
- ⑧住宅地区改良法  
住宅市街地を整備する市町の指導
- ⑨バリアフリー法・和歌山県福祉のまちづくり条例（建築物に限る）  
西牟婁振興局管内の建築物と建築物敷地の適合審査
- ⑩エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）  
西牟婁振興局管内の届出受理
- ⑪建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）（建築物に限る）  
西牟婁振興局管内の届出受理
- ⑫長期優良住宅の普及の促進に関する法律  
西牟婁振興局管内の認定
- ⑬都市の低炭素化の促進に関する法律  
西牟婁振興局管内の認定

[建築確認処理件数]（建築設備及び工作物、変更確認含む）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
建 築 確 認	343	285	310	363	254
建 築 完 了 検 査	307	239	245	304	268
中 間 検 査	178	150	200	202	159
計	828	674	755	869	681

#### (2) 県営住宅管理業務

公営住宅法に基づき建設された所管区域内の県営住宅の管理業務で、住宅の使用許可、使用料徴収、入退去手続及び修繕工事等維持管理に関する業務を行っています。

[県営住宅の状況]

建築年度	団 地 名	戸 数	間 取	備 考
昭和29年度	田 辺（田辺市）	18	2DK	

建築年度	団地名	戸数	間取	備考
42	白 浜 (白浜町)	12	〃	1、2、3号棟
43	〃 (〃)	12	〃	4、5号棟
46	新 万 (田辺市)	24	3DK	3号棟
47	〃 (〃)	24	〃	2号棟
48	〃 (〃)	24	〃	1号棟
50	丹 田 台 (上富田町)	64	〃	1、2号棟
51	文 里 (田辺市)	32	〃	1、2号棟
52	阪 田 (白浜町)	24	〃	1号棟
53	〃 (〃)	24	〃	2号棟
52	内 ノ 浦 (田辺市)	24	〃	1号棟
53	〃 (〃)	24	〃	2号棟
54	〃	40	〃	3号棟
53	日 置 (白浜町)	24	〃	1号棟
56	鮎 川 (田辺市)	24	〃	
56	西 跡 之 浦 (〃)	24	〃	1号棟
57	〃 (〃)	4	4DK	2号棟
57	〃 (〃)	20	3DK	
58	日 置 (白浜町)	24	〃	2号棟
62	丹 田 台 (上富田町)	30	3DK	3、4号棟
63	鮎 川 第 2 (田辺市)	24	〃	1号棟
平成2年度	栗 栖 川 (〃)	24	〃	1、2号棟
3	鮎 川 第 2 (〃)	4	3LDK	2号棟
3	〃 (〃)	12	3DK	
4	椿 (白浜町)	30	3LDK	
5	中 芳 養 (田辺市)	48	〃	1号棟2号棟3号棟
9	岡 (上富田町)	8	3DK	1号棟
9	〃 (〃)	21	2LDK	2号棟3号棟
合 計		667		

### (3) 営繕工事関係業務

西牟婁・東牟婁振興局管内で行う営繕工事（設計金額が5億円未満の工事）並びに調査、測量、設計及び工事監理に関する業務を行っています。

(単位：千円)

区 分	平成26年度					
	国庫補助		県単独		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
営繕工事	18	1,204,643	23	418,064	41	1,622,707
設計委託	5	10,284	18	91,689	20	101,973
調査委託	1	1,152	1	1,530	2	2,682

①田辺高校体育館大規模改造工事

既存施設老朽化のため、大規模改造工事を行いました。体育室や玄関ホールの壁面に桧無垢積層材を採用し、内装の木質化を図っています。



②串本警察代替指揮所新築工事

大規模災害時においても、警察機能を確保するため代替施設として、高台である串本町サンゴ台に指揮所を新築しました。



## 1 4 . 建設業許可業者

平成27年3月末現在

市 町 名	大臣許可		知事許可		計		合 計
	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	
田 辺 市			2 1 6	2 0 5	2 1 6	2 0 5	4 2 1
白 浜 町			6 7	6 1	6 7	6 1	1 2 8
上 富 田 町	1		2 0	5 7	2 1	5 7	7 8
計	1		3 0 3	3 2 3	3 0 4	3 2 3	6 2 7

※大臣許可は他府県に営業所を持っている場合です。

## 15. 歳入関係

科 目	平成25年度		平成26年度	
	調定件数	調 定 額	調定件数	調 定 額
土木費負担金	7	55,176,000	10	55,365,000
砂 防	5	5,177,000	8	15,365,000
街 路	2	49,999,000	2	40,000,000
農林水産業使用料	156	21,091,820	145	21,044,429
貸 地 料 (農林道)	4	613,620	4	613,620
漁 港	152	20,478,200	141	20,430,809
土木使用料	12,493	220,663,213	12,040	208,520,378
貸 地 料	3	6,990	3	6,990
貸 家 料	0	0	0	0
道 路	393	29,531,187	373	17,633,706
河 川 堤 塘	398	29,003,916	336	29,422,084
港 湾 ・ 海 岸	89	1,343,238	95	1,475,783
県 公 営 住 宅	8,451	151,109,416	8,227	151,833,704
駐 車 場	3,159	9,668,466	3,006	8,148,111
証紙外収入	33	63,150	49	53,880
公文書開示手数料	33	63,150	49	53,880
生産物売払収入	2	472,563	3	1,044,812
土 砂 砂 利	2	472,563	3	1,044,812
延滞金、加算金及び過料等	10	35,000	7	17,500
延滞金(道路保全課)	2	4,900	1	500
延滞金(河 川 課)	0	0	0	0
延滞金(港湾空港課)	8	30,100	6	17,000
違約金及び延滞利息	0	0	1	1,946
違約金(林業振興課)	0	0	1	1,946
雑入	15	2,586,391	15	3,423,379
情 報 公 開 推 進				
公用車関係還付金(県土総務)	9	33,615	4	6,290
道路維持	3	30,326	0	0
電線共同溝整備	3	2,522,450	5	2,626,920
公用車関係還付金(道路保全)	0	0	0	0
そ の 他	0	0	6	790,169
合 計	12,716	300,088,137	12,270	289,471,324

## 16. 当部管内図



※近畿自動車道紀南高速事務所では、近畿自動車紀勢線の田辺～すさみ間を所管します。